

第32回 離島対策等検討会

2018年2月20日

公益財団法人 自動車リサイクル促進センター

委員名簿

委員 石川 雅紀 神戸大学大学院 経済学研究科 教授

委員 小島 愛之助 公益財団法人 日本離島センター 専務理事

委員 松井 望 首都大学東京 都市教養学部 教授

(五十音順、敬称略)

議事次第

1. 座長の互選
2. 2017年度 離島対策等支援事業 活動報告 《報告》 …… P3
(2018年2月報告)
3. 2018年度 離島対策等支援事業 活動計画 《審議》 …… P7
4. 2018年度 離島対策等支援事業 出えん計画 《審議》 …… P11
(市町村別の内訳は別紙ご参照。)
5. 2018年度 離島対策等支援事業に係る出えん要望額 《審議》 …… P13

2. 2017年度 離島対策等支援事業 活動報告 (2018年2月報告)

離島対策支援事業については、市町村の課題対策への支援や現地での流通状況等の確認を実施した。

不法投棄等対策支援事業については、不法投棄・不適正保管の残存事案の詳細な調査及び対策への助言、既存の支援策の拡充に取り組んだ。

1) 離島対策支援事業 (2018年度も各市町村の改善結果を確認する)

(1) 個別課題への対応

① 2016年度に課題対応済みの9市町村への対応

市町村名	2016年度に対応済みの内容	2017年度の対応
奄美4市町村	一部の事業者で使用済自動車が増加しており、県に改善の指導を依頼した。	2017年12月に現地調査。一部の事業者での滞留や県管理地の放置自動車について、2018年度も県担当者と状況を共有し、課題があれば対応する。
徳之島3町		申請実績を確認した結果、1,259台から1,353台まで増加し、保管状況が改善した。別途、丸車での島外搬出が増加し輸送単価が上昇したため、3町を通じ解体業者に効率的輸送(減容化)を要請した。
五島市	住民の事業認知度が低いため、市の広報誌等を活用した住民周知を提案した。	2017年12月からポスターによる事業周知を開始した。
佐渡市	本土事業者の申請遅延に対し、事業の活用促進の働きかけ及び市を通じて申請期間の遵守を指導した。	以下を実施した結果、申請実績は1,330台から1,723台まで増加し、申請遅延が改善した。 ・市に申請書類に関する運用の見直しを提案した ・本土事業者に対する再指導を市に依頼し実施した

② 申請実績が安定していない5町村への対応

市町村名	課題	2017年度の対応
与那国町	担当者及び申請者への申請期限等の遵守を徹底し、事業の安定化を図る。	2017年12月に現地調査し、以下を実施した。 ・住民が船賃を全額支払い申請する運用であったため、事業者が一元的に申請するよう運用改善を提案した ・使用済自動車を滞留させている事業者に対し、町と保健所を通じ指導した
粟国村		申請が遅延していた事業者に対し、村を通じ指導した。
伊平屋村		2017年11月に現地調査し、以下を実施した。 ・保健所を通じ事業者へ不適正保管の解消を指導した ・事業者へ移動報告実務や申請方法を説明した
伊是名村		年間約40台の計画に対し、申請は2016年度95台、2017年度76台と超過したため、2018年度事業計画策定時に情報提供や助言を実施した。
北大東村		2018年2月に現地調査し、以下を実施した。 ・滞留150台の輸送について検討するよう村に依頼した ・保健所を通じ整備業者に引取業の登録等を指導した

(2) 大・中規模離島における流通状況等の確認

市町村名	2017年度の現地確認結果	2017年度の対応（現地確認後）
新上五島町	2016年度に島内解体業者（300台／年）が廃業したが、他の会社が取扱い台数を吸収し、大量保管もなく安定して島外搬出されている。	申請実績を確認した結果、481台から585台に増加し、安定して搬出されている。
屋久島町	2016年度は一部の事業者で滞留したものの、町の指導により安定して島外搬出されている。別途、一部の事業者が事業活用せずに搬出していた。	<ul style="list-style-type: none"> 申請実績を確認した結果、437台から511台に増加し、安定して搬出されている 事業活用せずに搬出していた事業者に町を通じて事業活用を働きかけた

(3) 小規模離島における流通状況等の確認

市町村名	2017年度の現地確認結果	2017年度の対応（現地確認後）
姫島村	住民向けの周知が7年間実施されていなかった。島内関連事業者2社から以下をヒアリングした。 <ul style="list-style-type: none"> 必要書類が多く申請手続きが煩雑である 輸送単価が安価であり申請に手間をかけたくない 	<ul style="list-style-type: none"> 村に事業周知ポスター・チラシを送付した 村に申請手続きの簡素化を提案した
石巻市	島からの引取実績がある本土事業者を訪問し、使用済自動車ではなく、中古車として引き取られていることを確認した。	本土事業者に事業周知チラシを送付し、取引先への事業周知を依頼した。
塩竈市	市が一般廃棄物の収集時に使用済自動車を無償で輸送しているため、支援ニーズがないことを確認した。	なし

(4) 事業認知度の維持・向上

周知媒体	市町村数	配布枚数
事業周知チラシ	28市町村	7,393枚

周知媒体	市町村数	配布枚数
事業周知ポスター	29市町村	253枚

(5) 申請書受付時の証憑確認

確認方法	市町村数	確認台数	不備台数	対応
申請書受付時の証憑確認	24市町村	2,032台	38台	誤った証憑が収集されていたため、正しい証憑を収集するよう指導した。
現地での受付支払業務確認検査	6町村	122台	なし	-

2) 不法投棄等対策支援事業

拡充 **拡充** は、資金管理業務諮問委員会にて特定再資源化預託金等の使途として審議された施策のうち、指定再資源化機関が法第106条第4号事業として実施する施策「不法投棄等対策支援事業の拡充」を示す。

(1) 不法投棄・不適正保管事案に関する詳細な調査と対策案の提案

- ・不適正保管・不法投棄事案の現地調査
- ・所管自治体へのヒアリング、対策に関する助言・情報提供
- ・調査結果を類型化し、国に提供（国が抽出するモデル事業候補事案のデータ）

拡充

不適正保管			不法投棄
100台以上	50台以上	50台未満	10台未満
8事案	15事案	30事案	事案数の上位5自治体

(2) 不法投棄・不適正保管事案解消のための知見の提供

拡充

① 自治体担当者向け自動車リサイクル関連基礎知識研修

項目	内容
開催方法	2017年10～11月にかけて1日終日研修を実施
開催場所	全国8ブロック9会場（関東のみ東京・大宮の2会場）
主催者	経済産業省、環境省、公益財団法人 自動車リサイクル促進センター（事務局） 一般社団法人 自動車再資源化協力機構
対象者	都道府県及び保健所設置市の自動車リサイクル法担当者 国土交通省・国税局・税関等の担当者
出席人数	377人（112自治体、17関係機関）

② 一般廃棄物等の市町村担当者に向けた放置自動車対策に関する説明

項目	内容
開催方法	都道府県が主催する市町村担当者向けの会議の中で説明を実施
開催場所	12府県（2016年度からの累計：17／47都道府県 [36.2%]）
対象者	都道府県主催の会議に出席する市町村の一般廃棄物等の担当者
出席人数	537人（211市町村、120関係機関）

(3) 自動車の不法投棄等に関する相談窓口の拡充

拡充

私有地の放置車両の処理に関する相談窓口の開設について、制度面・行政面から有識者に確認した。有識者による以下の意見も勘案して、相談窓口の開設を中止し、財団HP上での情報提供及び関係者への周知を行うこととした。(2018年3月予定)

有識者の意見	・現行法では、私有地に放置された車両を廃棄物とする明確な規定・基準が存在しない ・法律の専門家でも対応が困難な問題に、JARCIは十分な助言・情報提供ができない
--------	---

(4) 自治体のニーズに応じた対策（今後、国が内容・候補自治体を確定）

拡充

国と候補自治体の間でモデル事業の内容や実現可否等の調整に時間を要している。合意後、国が示す方針を踏まえ、モデル事業要綱を整備し、モデル事業実施自治体による事業を支援する。(2017年度当初、モデル自治体の選定・事業の実施は2017年下期に予定)

(5) 2018年度出えん計画の策定

2017年6月に47都道府県・73保健所設置市計120自治体に対し2018年度の事業活用見込み等を調査し、事業活用を検討している自治体がないことを確認したため、出えん計画もなしとした。

(6) 問い合わせ及び相談対応

内容	件数	問い合わせ例
事業について	6件	・公有地に自動車が3台捨てられているが、支援事業は活用できるか ・事業活用にあたり、台数や費用に下限はあるか
放置自動車について	10件	・公有地に放置された車両の処理方法について知りたい ・放置自動車の自治体向けシステムについて教えてほしい
その他	10件	・引取業者の保管期間を規定している条文番号を知りたい ・自治体による原因者への勧告・命令数を公表している資料はあるか

《審議》 3. 2018年度 離島対策等支援事業 活動計画

離島対策支援事業については、6市町村の個別課題に対応し、6市町村において使用済自動車等の流通状況等を確認する。
 不法投棄等対策支援事業については、不法投棄・不適正保管事案解消のための知見の提供として、新たに自治体担当者向けの現場研修の開催を検討する。

1) 離島対策支援事業

(1) 個別課題への対応

市町村名	2017年度			対応内容
	保有台数	申請台数	保有比	
奄美4市町村 (鹿児島県)	38,001台	2,422台	6.4%	鹿児島県担当者と以下の改善状況を共有し、課題があれば対応する。 ・一部の事業者の使用済自動車が滞留している ・鹿児島県が管理する港に放置自動車がある
小豆島町	12,000台	149台	1.2%	年々申請実績が減少しているため以下を実施する。 ・島内の使用済自動車等の流通状況を確認する ・不安定な要因の特定及び対応策を検討・実施する
土庄町	11,000台	13台	0.1%	

(2) 離島における使用済自動車等の流通状況等の確認

市町村名	2017年度			対応内容
	保有台数	申請台数	保有比	
種子島3市町	26,221台	1,158台	4.4%	比較的安定した申請実績がある大・中規模離島の解体業者や破砕業者を訪問し以下を実施する。 ・関連事業者の保管・処理状況等を確認する ・島内の流通状況を確認する ・現状の課題を確認する
西之表市	12,499台	279台	2.2%	
中種子町	7,937台	200台	2.5%	
南種子町	5,785台	679台	11.7%	
壱岐市	21,212台	552台	2.6%	事業が定着していない小規模離島を訪問し以下を実施する。 ・自治会等の代表者との面談・事業説明等を実施する ・島内の流通状況や住民の事業認知度等を情報収集する ・現状の課題を確認する
上島町	3,181台	0台	0%	
瀬戸内町	511台	0台	0%	

(3) 事業認知度の維持・向上

事業周知チラシ・ポスターについて、引き続き市町村からの要望に応じて配布し、市町村の周知活動を支援することで事業認知度の維持・向上を図る。

(4) 申請書受付時の証憑確認

確認方法	実施方法	対象市町村数
申請書受付時の証憑確認	四半期ごとに5市町村ずつ	20市町村
現地での受付支払業務確認検査	市町村への現地訪問時	12市町村

2) 不法投棄等対策支援事業

(1) 不法投棄・不適正保管事案解消のための知見の提供

① 自治体担当者向け自動車リサイクル関連基礎知識研修

拡充

項目	内容
開催方法	2018年5～6月にかけて1日終日研修を実施
開催場所	全国8ブロック9会場（関東のみ東京・大宮の2会場）
主催者	経済産業省、環境省、公益財団法人 自動車リサイクル促進センター（事務局） 一般社団法人 自動車再資源化協力機構
対象者	都道府県及び保健所設置市の自動車リサイクル法担当者 国土交通省・国税局・税関等の担当者
その他検討事項	研修内容の充実、情報共有パートの充実、ペーパーレス会議等の検討

② 自治体担当者向け自動車リサイクル関連現場研修の検討

拡充

項目	内容
目的	・自治体担当者が基礎知識研修から更に理解を一步進める研修の場として開催 ・解体業者等の現場にて使用済自動車やフロン類／エアバッグ類の処理を学ぶ
開催方法	2018年10～11月にかけて1日終日研修を実施
開催場所	全国4ブロックを想定
主催者	経済産業省、環境省、公益財団法人 自動車リサイクル促進センター（事務局） 一般社団法人 自動車再資源化協力機構
対象者	担当年数が1年程度の都道府県及び保健所設置市の担当者を想定
課題	関係主体の合意形成

③ 一般廃棄物等の市町村担当者に向けた放置自動車対策に関する説明

項目	内容
開催方法	・47都道府県に確認のうえ、要請に応じて説明を実施 ・都道府県が主催する市町村担当者向けの会議の中で説明を実施
開催場所	10都道府県を想定
対象者	都道府県主催の会議に出席する市町村の一般廃棄物等の担当者
その他検討事項	情報提供資料の見直し

(2) 自治体のニーズに応じた対策（今後、国が内容・候補自治体を確定）

- ・不法投棄・不適正保管事案に関する自治体へのヒアリング、知見の蓄積
- ・モデル事業実施自治体の選定
- ・モデル事業のルール策定
- ・JARCによるモデル事業要綱の策定

(3) 不法投棄・不適正保管の状況に関する調査

2018年6月に47都道府県・74保健所設置市計121自治体に対し、使用済自動車の再資源化等に関する法律の施行状況等に関する調査のうち、不法投棄・不適正保管の状況に関する調査を実施する。

(4) 現地調査の実施

- ・新たに判明した不法投棄・不適正保管事案の現地調査を検討・実施
- ・不適正保管事案に関する改善取組みの事例収集を検討・実施

(5) 2019年度出えん計画の策定

上記「(3) 不法投棄・不適正保管の状況に関する調査」及び「(4) 現地調査の実施」等により、2019年度の事業活用見込み等を確認し、出えん計画を策定する。

(6) 問い合わせ及び相談対応

自治体からの問い合わせ及び事業活用等に関する相談に対応する

《審議》 4. 2018年度 離島対策等支援事業 出えん計画

離島対策支援事業については、82市町村から事業計画書の提出を受け、計画内容を精査した結果、台数24,234台、105,672千円の出えん計画とする。不法投棄等対策支援事業については、120自治体に事業の活用見込みを確認した結果、事業活用を検討している自治体はなかったため、出えん計画もなしとする。

(1) 2018年度 離島対策支援事業計画

離島対策支援事業の推移

	2016年度		2017年度 (詳細は別紙1)		2018年度 (詳細は別紙2)	
	計画	実績	計画	実績	計画	対前年度
事業対象市町村数	125	125	125	125	125	0 (100.0%)
申請市町村数	82	85	81	82 *	82	1 (101.2%)
申請台数	24,838	21,873	24,231	23,599	24,234	3 (100.0%)
総事業額 (千円)	133,523	122,351	132,070	129,654	132,094	24 (100.0%)
出えん額 (千円)	106,813	97,821	105,654	103,667	105,672	18 (100.0%)
台当たり輸送単価 (円)	5,376	5,594	5,450	5,494	5,451	1 (100.0%)

* 三島村の保有台数が101台以上となり、事業計画書の提出が必要となったことによる増加。

計画台数の増加・減少の上位3市町村

増減	市町村名	2017年度	2018年度	差	理由
増加	中種子町	240台	380台	140台	本土事業者が滞留分を含め積極的な収集を予定 直近の申請実績を踏まえて計画台数を見直し
	石垣市	1,600台	1,700台	100台	
	五島市	1,390台	1,485台	95台	
減少	南種子町	1,050台	650台	△400台	町内事業者が申請先を島内の西之表市に変更 直近の申請実績を踏まえて計画台数を見直し
	小豆島町	410台	350台	△60台	
	知名町	210台	175台	△35台	

(2) 2018年度 不法投棄等対策支援事業計画

不適正保管・不法投棄事案の有無の推移

	2015年度	2016年度	2017年度	対前年度
対象自治体	118	119	120	1
事案あり自治体	59	51	46	△5
活用見込みあり	0	0	0	0
事案なし自治体	59	68	74	6

不適正保管・不法投棄台数の推移

不適正保管・不法投棄台数が年々減少している主な要因は、自治体の指導による改善に加え、これまで公有地等の放置自動車（使用済自動車と判断されていない車両）が調査に含まれていたことによる影響が大きい。

	*1 2015年度	*2 2016年度	2017年度（カッコ内は事案数）				
				100台以上	10台以上	10台未満	
不適正保管	5,302	4,660	指導・対応中	4,072	1,446(8)	2,182(75)	444(137)
			支障なし等	164	0	120(4)	44(24)
			小計	4,236	1,446(8)	2,302(79)	488(161)
不法投棄	1,924	929	指導・対応中	194	0	0	194(135)
			支障なし等	403	0	0	403(251)
			小計	597	0	0	597(386)
合計	7,226	5,589		4,833	1,446(8)	2,302(79)	1,085(547)

*1 環境省が実施した使用済自動車の再資源化等に関する法律の施行状況等に関する調査から引用。

*2 2016年度から公有地等の放置自動車は調査対象ではないことについて自治体への案内を開始。

《審議》 5. 2018年度 離島対策等支援事業に係る出えん要望額

定常の離島対策支援事業及び不法投棄等対策支援事業の拡充に係る費用として98,000千円の特預金の出えんを要望する。なお、不法投棄等対策支援事業について、年度開始後における新規の要請に対して出えんの必要がある場合は、補正予算にて対応する。

2017年度/2018年度の収支概要

(単位：千円)

		2017年度		2018年度
		予算	実績	予算
収入	特定再資源化預託金等からの出えん額	192,000	192,000	98,000
	同上 (実額確定後の出えん額)	2,620	2,323	2,620
	受取利息	1	1	2
計		194,621	194,324	100,622
支出	離島対策支援事業 出えん額	105,654	103,667	105,672
	不法投棄等対策支援事業 出えん額	0	0	0
	調査費	7,500	2,995	2,080
	離島対策等検討会運営費 *1	-	-	400
	理解普及活動費	49,570	*2 4,540	6,470
	その他の事業費 (人件費)	36,181	31,655	32,546
	事業費計	198,905	142,857	147,168
	管理費等	10,353	11,308	10,843
予備費	10,492	0	7,702	
計		219,750	154,165	165,713
当期収支差額		△25,129	40,159	△65,091
前期繰越収支差額		35,129	34,932	75,091
次期繰越収支差額		10,000	75,091	10,000

*1 2018年度より新設 (これまでは資金管理センターにおけるその他の事業費支出に計上)

*2 2017年度に計画していた不法投棄等に関する相談窓口の開設中止に伴い周知チラシの作成を中止 (45,000千円) 広報部門活動費2,620千円 (第3四半期までの実額に基づき出えん額確定後、承認申請) を含む